

# 何をどう学ぶかの構造化と具体化を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実装を目指す

文部科学省 初等中等教育局 教育課程課長  
**武藤久慶**



むとう・ひさよし  
 文部省（現文部科学省）入省後、教育課程課教育課程企画室長、初等中等教育企画課教育制度改革室室長補佐、高等教育局企画官高等教育政策室長、学校デジタル化PTリーダー等を歴任。2024年度から現職。

「論点整理」の要点をつかむことは、次期学習指導要領の方向性を理解することにつながる。2030年度からの実施を見据え、教育委員会や学校は今からどのようなことに備えるべきか。学習指導要領の目的や改訂の背景とともに、今から取り組むべきことについて、文部科学省の教育課程課長に話を聞いた。

## 想定以上の速さで変化している日本社会

現行学習指導要領は、情報技術の進展や社会の多様化などを踏まえて、「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手」を育成するため、「**主体的・対話的で深い学び**」の実現を図ることを目指しています。現行学習指導要領の策定に向けた検討が行われたのは約10年前ですが、当時の想定よりもはるかに速く、日本社会は変化しています（図1）。

顕著なのは多様性の進展です。不登校・不登校傾向の子どもや社会経済的に困難な状況にある子ども、学

習面・行動面で困難を抱える子どもなどが増えています。また、在留外国人は2025年6月末時点で約395万人\*1と過去最高を記録し、推計を上回るペースで増加しています。日本の生産年齢人口に占める在留外国人の割合は、2048年には約1割に達すると推計されています\*2。それらを踏まえると「多様性の包摂」の必要性が高まっており、多様性を個人と社会の力に変える方向性が大事になっています。

生成AIの進化も加速しています。ブラウザへの実装や企業での業務活用が進むなど、生成AIは既に私たちの生活の一部になりつつあります。

生成AIを「使う・使わない」という議論の段階は過ぎ去り、「いかによりよく使いこなすか」「負の側面をいかに制御するか」が問われているのです。

また、労働市場も大きく変わりつつあります。企業の採用に占める中途採用の割合は半分近くまで上がりました。転職が一般的になり、「人生100年時代」と言われる中で、生涯にわたり自律的に学ぶ力を身につけておくことが、人生の舵取りを行うために不可欠になっています。

そのように、激動の日本社会を力強く生き抜く資質・能力を子どもたちに育む際の基盤となるのが、次期学習指導要領です。

図1 次期学習指導要領の方向性に関して押さえておきたい時代背景

### 1 人口減少・少子高齢化

- 日本の人口は2050年に約1億人まで減少する見込み
- 生産年齢人口比率は2050年の推計で約5割に落ち込む（2024年は約6割）

### 2 グローバル化

- 在留外国人は2025年6月末時点で約395万人
- 2067年には日本の人口の約1割が外国人に（推計）

### 3 多様性の包摂

- 2024年度の不登校児童生徒数は、小・中学校全体で353,970人と過去最多\*3
- 生産年齢人口に占める在留外国人の割合は、2048年には約1割に（推計）
- 企業では業界を超えた連携が加速

### 4 デジタル化（Society 5.0）

- AIやロボットで代替しやすい職種は雇用が減少。代替しづらい職種や新たな技術開発を担う職種は雇用が増加
- 日本のデジタル競争力は69の国・地域の中で30位（2025年）\*4

### 5 変化の激化、不確実性の高まり

- 分野を超えて理数、データサイエンス、AIの利活用が促進
- 企業の寿命が短くなりつつある

### 6 人生100年時代

- 2007年に生まれた子どもが107歳まで生きる確率が50%
- 2025年度の中途採用の比率は過去最高の46.8%\*5。労働市場は流動的

※文部科学省の提供資料を基に編集部で作成。

## 多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものに

改訂の議論は、「論点整理」に示された3つの方向性を踏まえて行われています（図2）。

### ①「主体的・対話的で深い学び」の実装

現行学習指導要領の実施と同時にコロナ禍が発生し、GIGAスクール構想が前倒しで推進されるなど、学校現場は連続的な激震に見舞われました。先生方には最善を尽くしていただきましたが、あまりに大きな環境変化だったこともあり、現行学習指導要領が目指す「主体的・対話的

\* 1 出典は法務省の2025年10月公表資料。 \* 2 出典は「2024年版 中小企業白書」。 \* 3 出典は文部科学省「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」。 \* 4 出典はスイスの国際経営開発研究所「世界デジタル競争力ランキング2025」。 \* 5 出典は日本経済新聞社が行った採用計画調査（2025年4月）。

で深い学び」の実現は道半ばという認識です。次期学習指導要領では、その学びをぶれずに推進し、いかに学校現場に「実装」していくかを第1の目的としています。

### ②多様性の包摂

その上で、社会の多様化が想定以上に速く進み、多様な個性や特性、背景を有する子どもが増えています。その多様性を個人の力、社会の力に変えるという観点から、一人ひとりが「主体的・対話的で深い学び」を実現するための仕組み・環境を整備していく必要があります。

### ③実現可能性の確保

①と②を学校で確実に実現できるようにするのが第3の方向性です。教員の長時間勤務の是正については、国や各教育委員会が様々な施策を実施してきた中でかなりの改善が進んでいますが、いまだ道半ばという認識です。教職の魅力を高めて、次世代を担う人材を確保するためにも、現行学習指導要領や次期学習指導要領の実施にあたり、教員に過度な負担感を生じさせないための具体的な手立てを同時に講じなければならないと強く認識しています。

## 改訂を待たずに着手すべき 2つの取り組み

次期学習指導要領は、どこか遠い未来の話ではありません。今、学校現場が直面している課題を分析し、未来を想定しながら検討しているものであり、その意味では現行学習指導要領と地続きです。よって、次期学習指導要領の実施まで待つ必要はありません。

教育委員会や学校が今すぐ着手したい取り組みには、以下の2つが挙げられます。

### ◎「論点整理」の熟読と学校への浸透

\* 6 「論点整理」の要点を解説した資料は、右記の2次元コードからアクセスしてください。

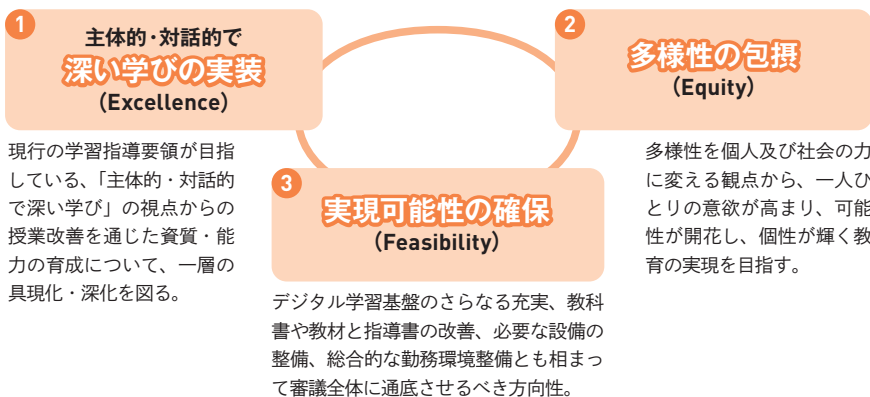


\* 7 週あたりの授業時数の見直しに実例の資料は、右記の2次元コードからアクセスし、P.67をご覧ください。



\* 8 学校または地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度。

図2 次期学習指導要領の改訂論議を貫く3つの方向性



学びをデザインする高度専門職としての教員 デジタル学習基盤を始めとする基盤整備  
 「裁量的な時間」を始め柔軟な教育課程による余白 総合的な勤務環境整備

## 多様な子どもたちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、  
 自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手  
 をみんなで育む

※中央教育審議会 教育課程企画特別部会「論点整理」(2025年9月)を基に編集部で作成。

教育長や管理職は、「論点整理」を読み込み、自分なりに解釈してほしいと思います。それを自分の言葉で指導主事や校長、教員に発信し、明日からできることを議論する。まずはそれが大切です。「論点整理」の内容を地域や学校の実態に照らし合わせて、「明日の授業」「来学期の学校運営」「次年度の教育施策」に生かしていく視点で読むと、実践に結びつきやすいと思います。

先般、「論点整理」の要点を解説する分かりやすいビジュアル資料\*6を用意し、動画を提供し、理解を広げる講演も順次実施していきます。教育委員会はそれらも活用して次期学習指導要領の方向性を学校に浸透させ、先生方とともに具体策を模索してほしいと思います。

### ◎授業時数の適正化と平準化

「論点整理」に示された具体的な論点のうち、**授業時数の適正化・平準化**のかなりの部分は現行学習指導要

領でも実現可能です。

授業時数等の取り扱いについては、「各教科等の授業は、年間35週(第1学年については34週)以上にわたって行う」という規定から、多くの小・中学校が週あたり29コマで教育課程を編成しています。しかし、年間授業週数の上限は設定されていません。学校が実際に開校している年間40～41週で教育課程を平準化すれば、計算上は週あたり25～26コマ、もろもろ加味しても27～28コマにすることは十分可能です。そうした実例を踏まえた資料\*7も提供しています。

過度な授業時数の積み増しはだいぶ減ってきましたが、まだ残っています。各教育委員会には、指導体制に見合った授業時数への適正化をお願いするとともに、改訂を待たずに、文部科学省としても適正化を促していく考えです。

授業時数の弾力化についても、**教育課程特例校制度\*8**や**授業時数特例**

校制度<sup>\*9</sup>の活用によって実現が可能です。両制度は合わせて2,097校の小・中学校が活用しています（2025年4月時点）。また、制度化を検討している「調整授業時数制度」の先行研究に取り組む「教育課程柔軟化サキドリ研究校事業」を、2026年度に実施予定です。同制度は、各校の判断により、各教科の標準授業時数を調整して教育課程を編成することを可能とし、生み出した時数を他教科や「裁量的な時間」に充当できるようにするもので、本事業を通じて知見を蓄積し、全国に周知していきます。

それ以外の学校においても、例えば、1単位時間を40分にして生み出された時数で各教科のコマ数を増やして、学期途中の復習や探究的な学び、学び方を学ぶ時間などに充てることも可能です。それは特例校制度を使わなくてもできることで、かつ次期学習指導要領の実施に向けた準備になるでしょう。授業時数を弾力的に運用し、豊かな活動やより効果的な活動が増えるようにカリキュラム・マネジメントをしていくことは現行でも可能です。ぜひ取り組んでほしいと思います。

## 各教科等の「深い学び」を具体化し、表形式で提示

「主体的・対話的で深い学び」の実装では、「深い学び」を実現する授業がイメージしにくいという課題があります。そこで、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の関係を改めて構造化し、「深い学び」の具体的な姿を示しました（図3）。その土台となるのが、「知識及び技能に関する統合的な理解」と「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」です。

◎知識及び技能に関する統合的な理解  
個別の知識・技能を相互に関連づ

けて一般化し、本質や構造、概念を捉える姿を指します。数学の関数であれば、「数値の関係を表すことで、分からない数値を予測できる」という関数の本質を理解している状態です。

## ◎思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮

問題解決に向けて、個別の思考力、判断力、表現力等を組み合わせて働かせていく姿を指します。具体的には、「現実の事象を数式でモデル化し、未知の状況を予測して、具体的な解決策を選択する」姿がそれにあたります。

「深い学び」は、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」が個別に深まることと、両者が一体的に育成されることで実現できます。そうした授業づくりが各校でできるよう、次期学習指導要領には各教科等ごとに「知識及び技能に関する統合的な理解」と「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」の具体を一覧化して示す予定です。現在、各教科等の

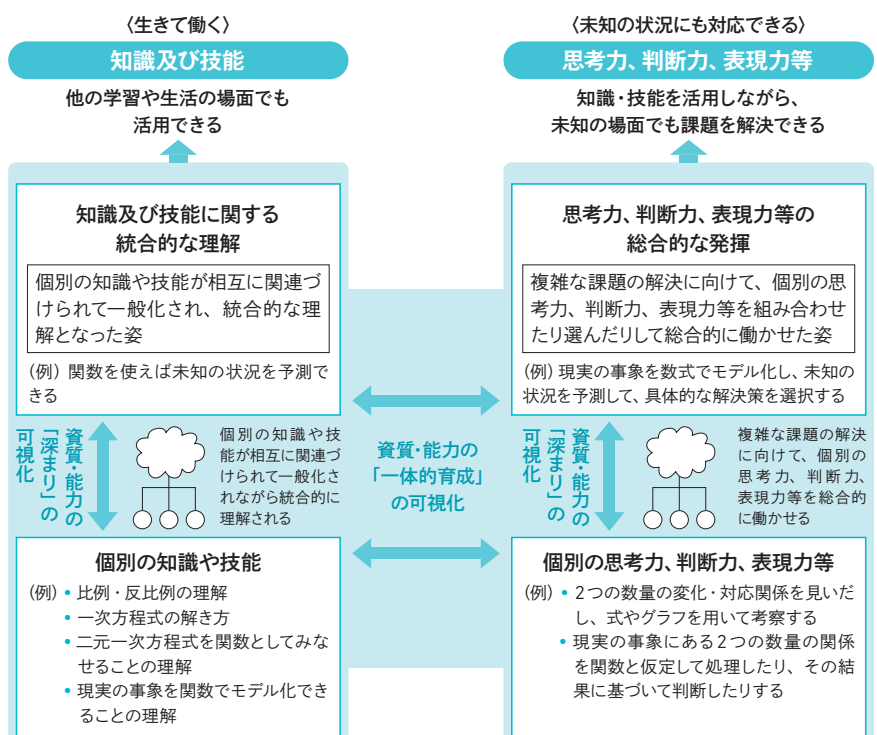
ワーキンググループが具体的な内容を検討しています。

形式は一律にせず、各教科等の特性に応じた形で示せるようにします。併せて、教科書や指導書も「知識及び技能に関する統合的な理解」と「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」を踏まえて再構成するように働きかけ、教科書の重厚化も解消する方針です。さらに、そうした教育課程の改善の趣旨が実現できるように、各都道府県に対して高校入試の改善や出題方針の明示などを要請することも検討しています。

## 「学びに向かう力、人間性等」の評価はますます重要に

学習評価は、テストや評定といった記録のためのものから、子どもの学習改善を支えるためのアセスメントとフィードバックをより重視したものへと質的な転換を図ります。具

図3 「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」の可視化による「深い学び」の具体化



※中央教育審議会 総則・評価特別部会第4回（2025年12月）配布資料を基に編集部で作成。

\*9 義務教育段階において、学年ごとに定められた各教科等の授業時数について、総枠としての授業時数（各学年の年間の標準授業時数の総授業時数）は維持した上で、1割を上限として各教科（音楽 [中学2、3年生]、美術 [中学2、3年生]、技術・家庭、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動を除く）の標準授業時数を下回った教育課程の編成を特例的に認める制度。

体的には、評定への総括は課程の修了認定を行う学年末のみで差し支えないことを周知し、記録に残す評価である総括的評価を精選します。そうして、子どものよさを見取り、適宜助言をする形成的評価に、より注力できる環境を整えます。

評価方法の難しさが指摘されている「主体的に学習に取り組む態度」を含む「学びに向かう力、人間性等」については、観点別学習状況の評価の観点の1つとしつつも、個人内評価として行う方法に改めます(図4)。ただし、「**学びに向かう力、人間性等**」は、**評定への総括はしませんが、評価しないという意味ではありません**。むしろ、P.5の図1のような変化の激しい社会において、「**学びに向かう力、人間性等**」は人生を支える力として一層重要になります。だからこそ、子ども一人ひとりのよさを見取り、成長を支える個人内評価を重視する方向に改善します。なお、「**学びの主体的な調整**」などが特にポジティブに表出

した場合、「思考・判断・表現」の観点別評価に「○」を付記する方向性を打ち出していますが、○がついた場合に評定に影響を及ぼすか否かについては様々な意見があるため、引き続き議論していきます(図4黄色部分)。

学習評価における新たな課題には、生成AIへの対応も挙げられます。生成AIを活用すれば提出物は容易に作成できるため、単に提出させるのではなく、質疑応答などを行うことで、学習内容を自分の言葉で説明できるかを確認するといった工夫が一層必要になるでしょう。例えば歴史のレポート課題で、鎌倉時代の特徴をまとめた生徒に対し、「鎌倉時代以前の天皇や貴族中心の政治体制と何が異なるのか」を口頭で問かけるといった方法が考えられます。

### 端末は文房具になっているか。今あるものを十分に活用する

現在の学習環境を学校現場が十分

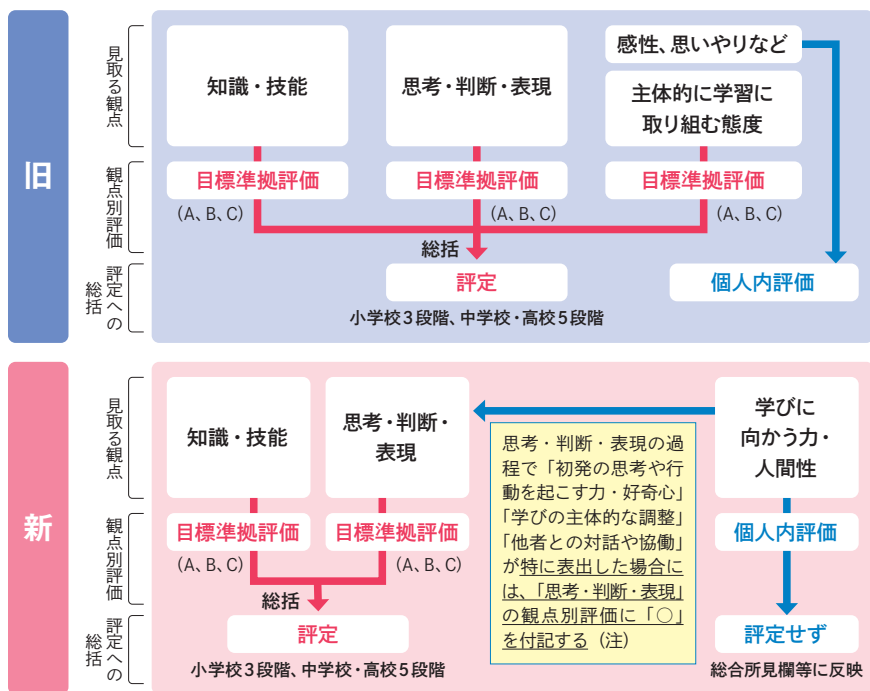
に活用できているかも、教育委員会に改めて確認してほしい点です。例えば、1人1台端末は文房具のように日常的に授業で活用できているでしょうか。2024年に公表した調査結果では、校内ネットワーク環境において、文部科学省の基準を満たす学校が2割程度\*10であったため、現在、急ピッチで改善を推進しています。端末の使用ルールやフィルタリングの設定の見直しも含め、**端末を子どもが自らの学びに自在に活用できる真のデジタル学習基盤として確立**させる必要があります。

また、次期学習指導要領では、情報活用能力の抜本的な向上を図るため、小学校では「情報の領域(仮称)」として「総合的な学習の時間」に付加し、中学校では「情報・技術科(仮称)」を新設することを検討しています。情報に関する分野は変化がとて激しいため、学校現場に丸投げしようとは思っていません。授業に手軽に活用できる動画教材や教員向けの研修コンテンツなどを責任を持って提供し、学校現場が授業づくりにすぐに取りかかれる環境を整備します。一部の動画教材は、2026年度中から提供を開始する予定です。

繰り返しになりますが、次期学習指導要領を巡る議論は、未来を見据えつつも、現在の学校現場の課題を踏まえた改善を提案するものです。「論点整理」の要点を分かりやすくまとめたビジュアル資料を提供していますので、各教育委員会はぜひそれらを参考に、地域の実情に合わせた言葉で校長を始めとする先生方に伝えていただけたら幸いです。

2030年度という「未来」ではなく、「明日」の教育を変えるという視点で、取り組みを進めることを大切にしていきたいと思います。

図4 新たな観点別学習状況の評価の方向性のイメージ



(注)「思考・判断・表現」の観点に○を付記した場合に評定に影響を及ぼすか否かについては議論を継続。  
 ※中央教育審議会 教育課程企画特別部会「論点整理」(2025年9月)を基に編集部で作成。

\* 10 出典は文部科学省「学校のネットワークの現状について」(2024年4月)。